

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年 11 月 11 日

支出負担行為担当官

横浜税関総務部長 矢幅 直彦

◎ 調達機関番号 015 ◎ 所在地番号 14

1 調達内容

(1) 品目分類番号 77

(2) 購入等件名及び数量

監視艇「たいかい」中間検査に係る船体維持修繕一式

(3) 調達案件の仕様等 仕様書による。

(4) 履行期間 自 令和 2 年 1 月 9 日

至 令和 2 年 3 月 13 日

(5) 履行場所 支出負担行為担当官の指定する場所

(6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）

る。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和元・2年・3年度（平成31・32・33年度）財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等（船舶整備）」で「B」又は「C」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。

(4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む）であること。

(5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

(6) その他 詳細は入札説明書による。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、
入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒231-8401 横浜市中区海岸通1-1

横浜税関総務部会計課営繕係 皆川 裕樹

電話 045-212-6036

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から上記3(1)の交付場所にて交付する。

(3) 入札書の受領期限

令和2年1月8日 17時 00分

(4) 開札の日時及び場所

令和2年1月9日 10時 00分

横浜税関本関 4 階 第 2 会議室

- (5) (3) 及び(4)については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

4 電子調達システムの利用

本件は、府省共通の電子調達システムを利用した応札及び入札手続により実施するものとする。但し、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

5 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入

札者を落札者とする。

ただし、次に掲げる場合に該当すると認められる場合には、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とすることがある。

① 契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合

イ 入札案件は、契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合の基準を設定している。

ロ 上記基準を下回った入札があった場合には、入札を「保留」して終了し、調査の上その結果を後日通知する。

ハ イの基準を下回った入札者は、事後の事情聴取等に協力すること。

② 公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められる場合

(6) 手続における交渉の有無 無。

(7) 競争参加資格の申請の時期及び場所 「競

争参加者の資格に関する公示」（平成30年11月26日付官報）に記載されている時期及び場所のとおり。

(8) その他 詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Naohiko Yahaba, Director of the Coordination Division Yokohama Customs.

(2) Classification of the products to be procured: 77

(3) Nature and quantity of the products to be purchased: Patrol Boat (TAIKAI) periodical inspection and repair services, 1 Sets

(4) Fulfillment period: From 9, January 2020 through 13, march, 2020.

(5) Fulfillment place: The place specified by the official in charge of disbursement of the procuring entity.

(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for

participating in the proposed tender are those who shall :

① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③ Have Grade "B" or "C" in the Manufacturing, services (Shipmechanic) in terms of the qualification for participating in tenders by the Kanto-Koshinetsu area related to the Ministry of Finance (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021.

④ Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity) .

⑤ A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.

(7) Time-limit for tender : 17:00, 8, January,
2020

(8) Contact point for the notice: Yuuki Minagawa,
Building and Repairs Section, Accounting
Division, Yokohama Customs, 1 - 1 Kaigandori,
Naka-ku, Yokohama-City 231-8401 Japan, TEL
045-212-6036